

写 令和元年第5回臨時会

(11月19日招集)

町議会会議録

益城町議会

11 月 19 日（火曜日）

令和元年第5回益城町議会臨時会目次

○11月19日（第1日）

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため出席した事務局職員の職・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
開会・開議	2
・諸般の報告（議席配付）	
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期の決定	2
日程第3 議案第128号 工事請負契約の締結について	2
日程第4 議案第129号 工事請負契約の締結について	4
日程第5 議案第130号 工事請負契約の変更について	7
閉会	11

令和元年11月第5回益城町議会臨時会会議録

1. 令和元年11月19日午前10時00分招集
2. 令和元年11月19日午前10時00分開会
3. 令和元年11月19日午前10時37分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 役場仮設庁舎別館2階本会議場
6. 議事日程
 - 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第128号 工事請負契約の締結について
 - 日程第4 議案第129号 工事請負契約の締結について
 - 日程第5 議案第130号 工事請負契約の変更について

7. 出席議員（18名）

1番 木村正史君	2番 西山洋一君	3番 上村幸輝君
4番 下田利久雄君	5番 富田徳弘君	6番 松本昭一君
7番 吉村建文君	8番 甲斐康之君	9番 柴正敏君
10番 中川公則君	11番 野田祐士君	12番 宮崎金次君
13番 坂本貢君	14番 中村健二君	15番 渡辺誠男君
16番 荒牧昭博君	17番 坂田みはる君	18番 稲田忠則君

8. 欠席議員（0名）

9. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 西口博文

10. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	西村博則君	副町長	向井康彦君
教育長	酒井博範君	政策審議監	河野秀明君
危機管理監	今石佳太君	土木審議監	持田浩君
会計管理者	後藤奈保子君	総務課長	中桐智昭君
総務課審議員	田上勝志君	危機管理課長	富永清徳君
企画財政課長	山内裕文君	税務課長	深江健一君
住民保険課長	坂本祐二君	福祉課長	塘田仁君

生活再建支援課長	姫野幸徳君	こども未来課長	木下宗徳君
健康づくり推進課健康増進係長	徳永美紀君	産業振興課長	福岡廣徳君
都市建設課長	村上康幸君	復旧事業課長	増田充浩君
復興整備課長	坂本忠一君	復興整備課審議員	米満博海君
公営住宅課長	河内正明君	学校教育課長	金原雅紀君
生涯学習課長	水上眞一君	下水道課長	荒木栄一君
水道課長	森本光博君		

開会・開議 午前10時00分

○議長（稲田忠則君） 皆さん、おはようございます。令和元年第5回益城町議会臨時会が招集されましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい中に御出席いただきまして、ありがとうございます。議員定数18名、出席議員18名です。

これより、令和元年第5回益城町議会臨時会を開会します。

まず、閉会中における諸般の報告をいたします。内容については、議席に配付のとおりです。

それでは、日程に従い、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（稲田忠則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、6番松本昭一議員、14番中村健二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（稲田忠則君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議はありますか。

（異議なしの声あり）

○議長（稲田忠則君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3 議案第128号 工事請負契約の締結について

○議長（稲田忠則君） 日程第3、議案第128号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 皆さん、おはようございます。本日ここに令和元年第5回益城町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、提案しました案件は、工事請負契約の締結について2件、工事請負契約の変更について

1件でございます。

議案第128号、工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

農免道線道路改良工事につきましては、条件付一般競争入札により実施し、お手元の議案の内容で契約締結を行おうとするものでございます。

本工事の概要でございますが、農免道線と農免道支線との交差点部分を改良し、阿蘇くまもと空港への交通アクセス向上を図るものです。

工事の主な内容としましては、道路土工一式、アスファルト舗装一式、区画線工一式で、施工延長は農免道線が延長390メートル、農免道支線が延長200メートルの590メートルとなります。

契約金額は1億1,770万円で、契約の相手方は熊本県上益城郡益城町大字田原167番地、有限会社城下建設でございます。

よろしく御審議の程をお願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 議案第128号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

15番渡辺誠男議員。

○15番（渡辺誠男君） おはようございます。15番渡辺でございます。

128号について、ちょっと質疑と申しますか、関連したことでございますが、この空港へ行くアクセス道路、この道路が完成しますと非常に通りが多くなります。今でも農免道路は狭くて、とても通りが多くて、大型車、ダンプ等々が来るときにはやっぱりよけていないと危ないというような状況でございますが、この農免道路の改修工事ですね、拡幅工事、田原まではできていますが、田原から杉堂までができていません。

○議長（稲田忠則君） 渡辺議員、それは関連ですけれどもですね、この拡張について質疑してください。

○15番（渡辺誠男君） はい。だからですね、これに関連して、こういうことをお願いしたいという要望でございますが、そういうことでございますので、よろしゅうございますか。

○議長（稲田忠則君） 改良については何もありませんね。

○15番（渡辺誠男君） はい、そうです。よろしくをお願いいたします。

そういうことで、この拡幅工事と小谷と、堂園小森線との農免道路と交差する点の信号機、これは私が12月の議会に一般質問しておきましたので、その点についての要望でございます。関連した要望でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。何かのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（稲田忠則君） 村上都市建設課長。

○都市建設課長（村上康幸君） 都市建設課長の村上でございます。

15番渡辺議員の今回の交差点とおっしゃっている質問内容はおそらく堂園小森線から現在の今回契約締結をお願いしている交差点までの拡幅と信号機の設置についての御質問、御要望だと思いますが、今回、交差点改良によりまして、おそらく空港からの通行量も増えるかと思っておりますので、そちらのほうは今後通行量とかを検討しながら必要であるかどうか、その辺も見極めながら

進めてまいりたいと思います。

あと、信号機の設置については以前から要望が行われていましたので、警察のほうには要望をお願いしているところがございますので、今後の通行量の増加に伴いまして、おそらく信号機の設置も検討いただけるものと思っております。私のほうからは以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 渡辺議員。

○15番（渡辺誠男君） 済みません。関連で本当に申しわけございませんが、非常にですね、交通量が多くて、事故等がありはしないか御心配をしているわけでございます。

それから、信号機についても同様でございますが、今、朝から相当、もし信号ができるならば、信号を2回待ちぐらいせねばならないというような状況でございますので、皆様もどうぞ通りかかったときは少し検討して見ていただきたいと思います。早急にその改良と信号機については再度お願いして、私の御要望を終わります。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。まず、原案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これから、日程第3、議案第128号、工事請負契約の締結についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第128号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員です。したがって、日程第3、議案第128号「工事請負契約の締結について」は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第129号 工事請負契約の締結について

○議長（稲田忠則君） 日程第4、議案第129号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 議案第129号、工事請負契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

益城町畜産団地解体工事につきましては、条件付一般競争入札により実施し、お手元の議案の内容で契約締結を行おうとするものでございます。

工事の主な内容としましては、畜舎3棟、糞発酵処理施設、堆肥舎などとなります。

契約金額は、5,087万1,700円で、契約の相手方は熊本県熊本市東区若葉5丁目2番15号、有限会社河津工業でございます。

よろしく御審議の程、お願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 議案第129号の説明が終わりました。

これから質疑を許します。質疑はありませんか。

14番中村健二議員。

○14番（中村健二君） 14番中村です。畜産団地の解体工事について2点ほどお伺いしたいと思います。

もうこれは見られて分かると思いますが、何社かな、これは。2社だけがあれば、あとは全部失格になっていますが、なんでこんなに失格が多かったのか。失格の理由ですね。どういう理由だったのか。多分、最低価格の問題にいろいろあるかと思いますが、済みません、失格の理由をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、予算を組んでいろいろ工事まで時間はかかるかもしれませんが、この解体工事は当初予算でまず予算を組んで、9月で補正はしてるんですが、ちょっとやっぱり執行までに時間がかかりすぎているというか、そうかかるやつもありますが、国の査定あたりを受けて時間がかかるやつもありますが、これあたりは解体事業だからもっと早めにできなかつたのか。その2点についてお伺いします。

○議長（稲田忠則君） 中桐総務課長。

○総務課長（中桐智昭君） 総務課長の中桐でございます。14番中村議員の1点目の失格の理由について御説明申し上げます。

議員が申されますとおり、19社応札がございまして、17社が失格という形になっております。これは全て最低制限価格割れという形になっております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 福岡産業振興課長。

○産業振興課長（福岡廣徳君） 産業振興課長の福岡でございます。14番中村議員の御質問にお答えします。

もう少し早く解体工事ができなかつたのかという御質問かと思いますが、議会でも御承知のとおり、当初予算ということで4,200万円計上させていただきまして、その後、精査するうちにですね、工事費が足りないということで9月議会のほうで増額をさせていただいたところがございます。そういう関係で入札の手続きが10月になったということで、たしかに最初からちゃんとした設計価格があればですね、工事のほうに早く着手できたのかなと思います。そこがちょっと反省点ということで御理解いただきたいと思います。以上になっております。

○議長（稲田忠則君） 中村議員。

○14番（中村健二君） 失格については多分最低価格ということでしょうけど、これが落札率が92.7%ぐらいですかね、それぐらいだったと思うんですが、最低価格がこの場合は非常に上に設定してあったのかな、工事によって最低価格というのは違うと思いますが、そういうことだったのかなと思いますが。でないと、これだけの失格が出るということは、かなり最低価格が高かつたのかなと思いますけども、その辺はどうなってるんですかね。工事によってパーセントでいろいろ変わってくると思いますが、どうだったのかその辺をもう一度お伺いしたいと思います。

それから、いろいろずれ込んだりして解体のほう時間がかかってきたのはありますが、工事によっていろいろ言うように、復旧事業何かでは国の査定を受けてそれからだから、やっぱり1年待ったり、また翌年にも繰り越ししたりとかいうふうなことがあります、解体事業だったから少しでも早くできなかったのかなというふうに思ったものですから。

それから、予算額に対してですね、これもそうだけでも、先ほどの議案でもそうだけでも、予算額に対して予定価格との差が余りにも大きいんですよ。1割ぐらい下がってきとるのは予算に対して差がある分には、それは分かりますけども、相当、1割、2割だったらまだいいけど、かなりの金額の差があるんですね、予算からすると。六千何百万で組んどったのが、五千何百万と。前の128号何かについても1億8,000万ぐらい組んどったかな。それが1億1,000万で、かなり予算との差がある。この辺は予算を組むときにもう少ししっかりと査定されて組まれた方がいいんじゃないかなと思いますけど、これは私のちょっと要望ですけども。

以上2点について2回目の質問とします。

○議長（稲田忠則君） 中桐総務課長。

○総務課長（中桐智昭君） 総務課長の中桐でございます。14番中村議員の2回目の御質問のほうにお答えさせていただきます。

最低価格が高かったのではないかなというような御質問だったかと思えます。このときの入札の状況でございますけれども、最低制限価格が大体92.38%という形になります、予定価格に対してですね、という形で一応設定をされております。最低制限価格についてはもう御存じのとおり、電子入札システムをやっておりますので、コンピューターによる自動計算という形になります。当然、職員は全く知りません。開札したときに最低制限価格が出るという形でございますので、ちょっとその辺について高いか低いか、私どものほうでなかなか言いにくいところがありますが、コンピューターによって計算されたものでございます。

事実上ですね、例えば解体については非常にほかの例等もありまして、非常にぎりぎりで応札されているような状況があるようでございます。例えば、熊本県の豊学校の入札が5月のほうに行われたんですけども、解体で、そのときは14社応札があつて13社が失格だったと。最低制限価格が割れということで1社のみというような形が出ております。ちょっとそういう形で解体のほうについて応札が非常にぎりぎりのラインでされているような状況というのは把握をしております。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 福岡産業振興課長。

○産業振興課長（福岡廣徳君） 産業振興課長の福岡です。渡辺議員の2回目の御質問に答えさせていただきます。

予算の額と予定価格の額がちょっと差があり過ぎるのではないかという御質問だったかと思えます。予算計上しましたときには、畜産団地内には竹林、それから直径50センチを超えてますような高木が何本かと、あと栗とか梅とかそういった樹木が植えてございまして、当初のときにそれを全て伐採して、まっさらな形ですというようなことで計画をしておりましたが、その後ですね、今後のこの畜産団地の跡地の利用、こちらのほうがまだ決まっておられませんので、そちら

のほうが決まってから伐採するなら伐採すると、利用できる樹木があれば利用するというので、今回の入札におきましてはその分を減額したということでその差が生じたということでございます。以上です。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。まず、原案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これから、日程第4、議案第129号、工事請負契約の締結についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第129号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（稲田忠則君） 起立全員です。したがって、日程第4、議案第129号「工事請負契約の締結について」は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第130号 工事請負契約の変更について

○議長（稲田忠則君） 日程第5、議案第130号「工事請負契約の変更について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村博則君） 議案第130号、工事請負契約の変更につきまして、御説明申し上げます。

今回の変更は、平成31年第1回益城町議会定例会におきまして議決されました第41号崎久保川（2工区・その2）河川災害復旧工事請負契約のうち、契約金額6,595万4,304円を7,841万151円に変更するものでございます。

本工事は、平成28年熊本地震により被災しました崎久保川のコンクリート三面水路を復旧するものでございます。

工事実施に際し、主要地方道熊本高森線の拡幅工事と重複する復旧区間におきまして、拡幅工事側で施工する協議が整いましたことから、4.0メートルの施工重複区間を本工事から除外することによるものでございます。

また、コンクリート三面水路を施工するに当たり、鋼矢板で仮設土留を行い、水路の復旧施工をしておりましたが、水路の復旧後に仮設矢板の引抜きを行いましたところ、一部の区間におきまして隣接する建物や工作物に傾きや亀裂などの影響が発生しましたことから、国土交通省と協議の結果、仮設矢板を残すことによる変更でございます。

さらに、コンクリート三面水路復旧時に掘削しました発生土を利用し埋め戻す計画でございま

したが、掘削土の土質試験を行いましたところ、構造物の埋戻しに適さない土質であったことが判明しましたため、石灰による土質改良工を追加したものでございます。

以上のことから請負金額を1,245万5,847円増額するものでございます。

よろしく御審議の程、お願いいたします。

○議長（稲田忠則君） 議案第130号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番宮崎金次議員。

○12番（宮崎金次君） おはようございます。12番宮崎です。私は議案第130号について2点だけ質問をさせていただきます。

まず1点目は、今回の工事の契約変更についての中身についてはこれまでも再三何回か説明を受けましたのでよく分かってるんですが、これの増加になったのも含めて財源内訳、これについて1点教えていただきたいと思います。

それから2点目はですね、この復旧復興工事に関連をして非常にやっばりですね、とりあえず手をつけていくということから、途中でですね、工期の変更とか工事の変更とか、こういうのが当然起きると思うんですけど、その際ですね、なるべく早く復旧復興を進めるために、どういう処置がいいんだろうかと常々疑問を感じてるんですが、今回のこの変更に伴って、現在工事はとまっているのか、それとも続けられてるのか、この点について2点目の質問としてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（稲田忠則君） 増田復旧事業課長。

○復旧事業課長（増田充浩君） 復旧事業課長の増田でございます。12番宮崎議員の二つの御質問にお答えいたします。

まず1点目、財源はどうなっているのかということでございますけども、こちらのほうは補助対象ということで99.1%は国の補助でございます。

それから2点目ですけども、現在の工事ですね、この工事はどうなっているのかということですけども、一応こちらのほうは指示書を出しまして、工事はほぼ終わっているような状況でございます。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 宮崎議員。

○12番（宮崎金次君） 1回目の質問に対する答弁をいただきました。

財源は国の補助が99.1%と、こういうことではございました。これは99.1%というのは全部同じ目的でやるんですかね。それとも地方税、その他補助金、これを合わせたところが99.1%なのか、これについてもう1回ちょっと確認をしたいと思います。

それから2点目のですね、工事はもう既に終わっていると、つまり終わったやつの出来高でもって今回契約変更、これが出てきたと、こういう捉え方でよろしいんですか。もう1度確認をします。つまりもう工事は既に終わって、議会が何を言おうともうこの金は払わなきゃいかんと、こういうことでこれを出されたらと、こういうことで捉えていいんですか。もう1度質問をいたします。

○議長（稲田忠則君） 増田復旧事業課長。

○復旧事業課長（増田充浩君） 12番宮崎議員の2回目の御質問にお答えいたします。

最初の質問の99.1%の部分としましては全て国の補助でございまして、残りの0.9%については起債を充てているような状況でございます。

それから、工事が完全に終わっているかということでございますけれども、以前もこの議会の中でそのあたりの関係につきまして御質問があったかと思えます。なかなか工事用製品と違いまして、土木工事の場合は1点1点が特別発注みたいな感じでございます。工事をやっていますうちに、当初想定できなかった案件あたりが出てきたりしますので、本来であれば議員が御質問のように工事をやる前にこの議会に諮るべきではないかというようなお考えで御発言があったかと思えますけれども、そうなりますと現場はストップすることになるということで、現場のほうとしまして発注課としましては業者と協議及び指示書を交わしまして現場の施工を進めていきまして、最終段階である程度きちとした固まった段階で、もうここは間違いないという金額で今回変更金額の議案を上げさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（稲田忠則君） 宮崎議員。

○12番（宮崎金次君） 3回目、最後の質問でございますけれども、1番目のやつにつきましては国の補助ということで分かりました。

2番目のですね、工事契約の変更なんです。これは私も先ほども申しましたように、多分よく分からない中でも工事を進めなきゃいかんということで、多々こういう変更というのはあると思うんですね。だけど、変更がある。そして、議会の議決が必要だという案件について、議会にかけないで、かける時間がないから、こういう理由でですね、全部でき上がった後に議会に持って来られても我々は反対のしようもないという話になってしまうわけですね。

ですから、これはいつか私は申し上げたかと思うんですけれども、何らかの方法で執行部と議会が調整をして、特別事項として条例や法規に定まってない事項を、この災害復旧というこの時期だけはこういう方法をとる。例えば、委員会の議決をすとか、委員長さんに報告をすとか、何かそういう方法でですね、災害復旧を遅延なくですね、進めると、こういうやり方をしていかないと今のやり方では我々議員としてはですね、議会があってもなくても一緒、もしくは議会軽視だと、こういうふうな形になってしまうんじゃないかと思うんですけれども、これについては一課長さんの見解じゃなくて、ぜひ町長さんの見解をお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（稲田忠則君） 持田土木審議監。

○土木審議監（持田 浩君） 土木審議監の持田でございます。12番宮崎議員の3回目の質問に対して、お答えさせていただきます。

全体の方針ということで、たしかにこういった野外の特殊な工事ということになりますので、まず調査段階でのですね、緻密な調査をかけるというのではなく、例えば手戻りは最低限生じない、それから、ここでこういった工事が可能であるという調査段階で止めて、調査費用と調査期間を節約した上で工事を出すというのがまず一つの基本的な考えになります。

そういうことですので、自然が相手ですから、特に土の中、そういったものは工事を進めていく段階で予想ができなかったもの、そういったものについても発生するというのが土木工事のほとんどの場合で起こります。

そういうことですので、それが一つの工事で1回、2回ということではなく多数起こることがよくありますので、その度にまず一つの問題としては工事を止めていては、一番の社会的意義である災害ですと早期の復旧、普通の工事ですと事業効果の発現というのが遅れますので、指示書、それから協議書というのが約款等にも位置づけられておりまして、そういった制度の中でやっていくというのが一つの制度になっております。

もう一つ、そういったことがありますので、金額の面ですね、これも工事内容が変わることにより当然金額も変わってまいりますので、そういった指示書、協議に金額も連動して変わってまいります。

ですから、そういった事業の早期発現、復旧のためにこういった制度があるというのはぜひその点は御理解いただきたいと思うんですが、もう一つのグラハラのことですね、そういったことを議会案件について議会の承認を得なければいけないのではないかとということがございましたので、一つの御提案としては、たしか昨年ですね、こういった御質問があったときに一覧表みたいな形で災害対策特別委員会等に御報告をするような、そういったこともあったかと思えます。

ですので、そういった元々の早期発現、それから早期の復旧という目的も担保しつつ、そういった制度についてはですね、当然議会のほうとのそういった連携を図りながらやっていくということですね、今後もそういった制度についてはお話し合いをさせながら改良ができればなど思っているところでございます。

もう一つ、こういった制度ですね、例えば今調査とかそういうものについては、ある程度の当たりをつけるところで止めて工事を出すというのが今制度化されていることになっておりますが、当然ですね、別の工区を効率性の観点から変更で入れるとかですね、そういったことについては別になりますので、そういったものは指示書とかそういうのではなく、そういう変更ももし議会案件でかけるということであれば、当然前もってですね、議会のほうにお諮りするような案件になってくるのではないかなと思ってますんで、そういった工事の内容で住み分けもしながらですね、そういった制度あたりも徐々に改良していければと思っておりますので、それが土木審議監としての私の見解になります。以上です。

○議長（稲田忠則君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。まず、原案に反対の方の討論を許します。討論はありませんか。

（なし）

○議長（稲田忠則君） 討論なしと認めます。

これから、日程第5、議案第130号、工事請負契約の変更についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第130号、工事請負契約の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（稲田忠則君） 起立全員です。したがって、日程第5、議案第130号「工事請負契約の変更について」は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に提案されました案件は議了されました。

御協力いただき、まことにありがとうございました。

これで、令和元年第5回益城町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

益城町議会議長

署名議員

署名議員